

## 令和2年度男女共同参画審議会(第1回)

- 1 日 時：令和2年7月17日(金) 午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 場 所：生駒市コミュニティセンター 2階206会議室
- 3 出席者：藤次副会長、柴田委員、城野委員、緒方委員、田中委員、生駒委員  
(欠席者：梅田会長)  
(事務局) 岡田市民部長、向田人権施策課長、  
男女共同参画プラザ 萩本所長、中西、真銅
- 4 議事内容
  - 1 人事案件
    - ・辞令書交付
    - ・会長及び副会長の選出について
  - 2 事業案件
    - (1)「生駒市男女共同参画プラザの概要」令和元年度版について
    - (2)生駒市男女共同参画行動計画(第3次)前期実施計画に係る令和元年度実績報告について
    - (3)令和2年度事業の進捗状況について
- 5 その他：なし
- 6 傍聴者：1名

事務局

**【辞令交付】**

(岡田市民部長から辞令交付、あいさつ)

**【会長及び副会長の選出】**

(会長に梅田委員、副会長に藤次委員を選出)

副会長

**【副会長挨拶】**

事務局

**【会議の成立報告】**

本日は、梅田委員が欠席ですが、会議は6名の委員が出席されておられますので、生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第2項の規定により、過半数の委員の出席があり、成立しておりますことをご報告いたします。

**【副会長に議事進行依頼】**

生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第1項「審議会の会議は、会長が議長となる」との規定により、また、同施行規則第11条第4項「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する」との規定により、会議の進行は藤次副会長にお願いいたします。

副会長

**【会議の公開及び議事録の公開の確認】**

**【傍聴者の確認】**

傍聴者1名ですが、傍聴を許可してよろしいですか。(異議なし)  
(傍聴者入室)

それでは会議次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

まず、事業案件(1)「生駒市男女共同参画プラザの概要」令和元年度版について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (説明)

副会長 説明は終わりました。何かご質問、ご意見はありますか。

副会長 (資料1) 11ページの相談事業について、令和元年度の数字には、令和2年1月から3月分は含まれていますか。

事務局 入っています。

副会長 その時はコロナウイルスの影響で来所相談を制限することはありましたか。

事務局 面接相談を制限していたわけではないのですが、来所相談自体は減っています。

副会長 4月、5月の状況はどうですか。4月、5月については来年度の報告になるのですか。

事務局 電話相談は増えているような状況です。やはり、コロナウイルスの関係で、精神的に不安を感じている方が多いので、同じ方が何回か電話されている状況もあり、件数的には増えているかと思えます。

委員 同ページの相談の件数で、相談の内訳の合計が合わないのですが、DVやストーカー以外のその他があるのかと思えますが、どうですか。

事務局 カッコ内は内書ですので、合計850件の相談のうち、DVやストーカーなど内書であげているもの以外は、その他の内容ということになります。

委員 その他の内容では、どういうものがありますか。

事務局 (たとえば表中の)「情報」でいえば、男女共同参画プラザ内に情報コーナーがあるのですが、こういった本を置いたらどうかという意見なども相談の中でありました。

委員 イベントなどの事業は、この状況でも、今年は引き続き実施されるのですか。

事務局 今年度の事業については資料3に記載しておりますが、現時点では予定通りさせていただく方向です。ただ、状況によりまして、オンラインのみに変えたりすることも考えています。

委員 私がする講演も、民間ですが、今年度は全てオンラインで決定しているので、  
どうなのかと思って聞きました。

副会長 他にありませんか。  
それでは次の議題に移ります。事業案件(2)生駒市男女共同参画行動計画(第  
3次)前期実施計画に係る令和元年度実績報告について、事務局から説明をお願  
いします。

事務局 (説明)

副会長 事務局の説明は終わりました。今の説明について、何かご質問、ご意見等はあ  
りますか。

副会長 (資料2)6ページの犯罪被害者支援の事業について、男女共同参画との関連  
は薄いように思います。どういうことで、ここにあげられているのでしょうか。

事務局 その事業は、基本施策の方向性が「暴力や虐待を許さない連携づくり」となっ  
ております。もちろん、女性への暴力、性被害など犯罪に遭われた方々への支援  
ということもありますので、生駒市犯罪被害者等支援条例が平成31年4月に  
施行されたことをふまえ、新たに新規事業としてあげさせていただきました。

副会長 他にご質問等ありませんか。  
ないようでしたら、次に事業案件(3)令和2年度事業の進捗状況について、事  
務局から説明をお願いします。

事務局 (説明)

副会長 説明は終わりました。何かご質問、ご意見等ありますか。

委員 (今の状況で)事業を実施するかどうか悩むのであれば、全部オンラインの方  
が良いような気がします。

事務局 オンラインだけだと、オンライン環境のないご家庭もまだあるかと思えます。

委員 (環境を変える支援として)高校の方では、オンライン環境のないご家庭のため  
に補助が出るということで、支援金の申込が来ていました。そういった支援も  
活用いただいて、この機会にまとめて申し込むなど何か提案すれば、ちょっと前  
向きに検討していただけるのではないかと思います。私はオンラインでしか仕  
事をしていないので、そちら(オンライン環境の無い方)に合わせるのはどうな  
のかという気がします。ない限り生活が成り立たないようになるということは  
目に見えていますから、情報をセットで、というような方法で行けばいいのでは  
ないかと思います。

委員 たとえば、イコマドみたいなワーク・イン・スペースを使って、少人数に限定  
して参加できるような形というのはどうですか。そこまで皆を救い上げるとい

うのは非常に大変なことだと思います。

委員 小・中学校の子どもさんがおられるご家庭については、市から貸出等もあるので、全てオンライン環境は整っていると思います。

委員 その情報も併せてご案内すれば、ほぼカバーできるように思います。

事務局 スタイリングウィークについて、交流で同じ思いのかたが集まってという趣旨で、できれば集まって開催したいと考えていますが、オンラインでもいけるかとは思っています。

委員 空間を共有するというコンセプトはオンラインでは難しいかなと思います。

委員 講座とか、オンラインでやりやすいところから切り替えたらどうでしょうか。

副会長 出前講座は、学校ではどういう状況ですか。

委員 状況がどういうふうになるかということもありますが、2学期になれば、9月以降になります。出前授業も行っていきたいと学校では話をしています。

先日、男女共同参画プラザの方から、デートDVのパフレットを各校に配っていただきましたが、学校から問い合わせ、反響等はありませんでしたか。

事務局 特にはありませんでした。教育指導課の方には、出前講座はいつでも行きますとお伝えしています。問い合わせや依頼は、まだない状態です。

副会長 他に何かありますか。

委員 先ほどのオンラインでの開催の件ですが、パソコンのスペックが低いと見ている画像がフリーズする等のこともあり、(講座について)できれば(リモートでなく)直接開催できたらいいなと思います。

副会長 コロナウイルスの感染状況次第ですね。市が主催で行って、クラスターが発生してしまうと大変だと思います。

委員 講師側からすれば、オンラインを選んでほしいと思います。

副会長 万々クラスターが発生したときに、どれだけきちんと感染予防対策をしていたか、開催に落ち度がなかったか等が問われると思います。

ファザーリング・ジャパンでは市の講座も担当されるとのことですが、何か意見はありますか。

委員 私もオンラインで開催できればいいなと思います。イベントの現状としては、かなりオンラインが増えてきているので、オンラインメインでやっていることが多くなっています。

一方で、対面での交流を重視するというイベントもあるので、そのバランスをどう取るのが難しい中で、なかなかドラスティックに舵を切るのが難しい

と感じています。対面で行うときは、きちんと安全対策をとって進めるのが現実的な方策であると思います。

副会長 他はどうですか。なければ、事業案件(3)令和2年度事業の進捗状況については終わらせていただきます。

次に「3その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

無いようでしたら、事務局から何かございますか。

事務局 (次回の開催についてはコロナウイルスの感染状況を勘案して検討する)

副会長 それではこれもちまして、終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。